

第3回 豊田市教育行政計画審議会 会議録

【日 時】令和7年2月17日（月）午後1時30分～午後3時40分

【場 所】豊田市役所東庁舎6階 教育委員会会議室

【出席者】

（委 員）

井村 美穂	（NPO法人子どもの国理事長）	
大江 香織	（株式会社ハイパーブレイン 教育DX推進部 取締役部長）	
加藤 章	（豊田市区長会 理事）	
加藤 智和	（豊田市こども・若者総合相談センター センター長）	
兼子 記人	（一般社団法人豊田青年会議所 副理事長）	
木浦 敦	（豊田市PTA連絡協議会副会長）	
櫻井 直輝	（放送大学教養学部 准教授）	
鈴木 智子	（地域学校共働本部コーディネーター）	
野崎 典子	（市民公募委員）	
野田 敦敬	（愛知教育大学 学長）	《会長》
羽根田 修	（豊田市小中学校長会 会長）	
牧野 篤	（東京大学大学院教育学研究科 教授）	《副会長》
松野 絵里	（市民公募委員）	
吉田 修	（豊田市小中学校長会 豊田市へき地・小規模校特別委員会 副委員長）	
若子 理恵	（豊田市こども発達センター センター長）	

（計15名）

（事務局）

山本 浩司	（豊田市教育委員会 教育長）
中垣 秋紀	（豊田市教育委員会 教育部長）
竹内 寧	（豊田市役所 こども・若者部長）
小澤 真里	（豊田市役所 生涯活躍部長代理 市民活躍支援課長）
熊谷 明典	（豊田市教育委員会 教育部副部長）
杉山 和弘	（豊田市教育委員会 教育監）
岩月 一裕	（豊田市教育委員会 教育政策課長）
岸本 勝史	（豊田市教育委員会 学校教育課長）
千賀 美穂	（豊田市教育委員会 教育政策課 副課長）
松岡 香織	（豊田市教育委員会 教育政策課 担当長）
木戸 峻人	（豊田市教育委員会 教育政策課 主査）

【欠席者】

（委 員） 遠藤 仁菜 （日本福祉大学 学生）

【傍聴者】 1名

- 【議 事】
- 1 教育長あいさつ
 - 2 会長あいさつ
 - 3 会議録署名者の指名
 - 4 確認事項
 - (1) 豊田市の教育に関するアンケート調査報告書（案）
 - (2) 第4次教育行政計画の中間評価
 - 5 議 題
 - (1) (仮) 第5次教育行政計画について
 - 6 報 告
 - (1) 豊田市学校規模の適正化について
 - 7 その他

開会

事務局

ただ今から第3回豊田市教育行政計画審議会を開催します。

この審議会は原則公開としています。また、会議録につきましても、市民の皆様がご覧いただけるように、市のホームページに掲載しますので、ご承知おきください。本日は傍聴される方が1名いらっしゃいます。

1 教育長あいさつ

事務局

豊田市教育委員会の山本教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長

皆様こんにちは。本日は、ご多用の中をお集りいただきありがとうございます。

現在、豊田市では令和8年度の夏以降に学校部活動を地域主体のとよた地域クラブとするために、生涯活躍部と教育委員会が力を合わせて取り組んでいます。基本目標を「スポーツ、文化芸術活動等を通じて、子どもたちが地域社会とつながり、生涯にわたって活躍できる人づくり、まちづくり」としています。この取組は大改革で、課題も大変多いと思いますが、中学校の全部活動を対象に現時点で265の部活動に600人を超える地域のコーディネーターや指導者の配置に至っています。新しい形へチェンジ・チャレンジしていきたいと思っています。機会がございましたら、ぜひご支援いただけたらありがたく思います。

11月の審議会では、教育行政計画の概要や教育大綱案について、皆さまからご意見をいただきありがとうございました。今回の審議会では、この見直し案と学校教育・社会教育について、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

事務局

野田会長よりごあいさつをいただきます。

野田会長

こんにちは。この会議は3回目となりまして、総合教育会議で大綱がかなり固まってきているようです。現行の計画では範囲外である社会教育についてもご議論をいただきたいと考えています。活発なご議論をお願いします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、委員16人中15人のご出席をいただき、規定によりまして、本日の会議が成立したことをご報告いたします。

ここからの議事進行を野田会長によろしくをお願いします。

3 会議録署名者の指名

野田会長 会議録署名者の指名を行います。

「豊田市教育行政計画審議会及び部会の会議の傍聴及び会議録の公開に関する要綱」に基づき、会議録を作成したときは、「会長及び会長が指名した者の代表署名をとる」ことになっています。

そこで、私から署名者をご指名します。名簿の順で大江委員を指名いたしますので、よろしくお願いします。

大江委員 承知しました。

4 確認事項

野田会長 確認事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (別冊1) 豊田市の教育に関するアンケート調査報告書(案)を説明
(別冊2) 第4次教育行政計画の中間評価を説明

野田会長 前回概略を説明いただいて、改めてまとまってきましたので、説明をいただきました。次期計画の基礎になるデータになると思いますので、ご質問があれば、お願いします。

A 委員 中間評価になりますが、外国籍の児童生徒について、コミュニケーションのサポートをする先生が少ないことが課題というご説明をいただきました。実際には、そういう先生が各学校にいらっしゃるのか、学校を持ち回りしているのか、また、通訳も含めて、そういう先生を増やしていく予定はありますか。

野田会長 多国籍化、散在化の課題について、いかがでしょうか。

学校教育課長 ご指摘の通り、散在化、多国籍化、そして人数が増加する中、国や県の予算で対象児童生徒数に応じた加配教員の配置があります。加配教員だけでは不足しますので、市で日本語指導員を各学校の実情に応じて配置しています。

現場の先生が日本語指導を担当することもありますので、先生たちの指導力の向上を図っています。

野田会長 外国籍の児童生徒については、豊田市だけではなく、東海地区の各自治体でも同様の課題があります。瀬戸市はオンラインを活用しているようです。

B 委員 本校も外国籍の生徒がいます。県の基準では加配教員の配置がありませんが、市から日本語指導員として週に2時間来ていただいています。普段は通常学級にいて、教科担任が生徒の対応をしています。来日時は、保見地区のことばの教室に3か月通ってから本校に来ていますが、学習用語と生活用語は違っていて、中学生からの来日なので、フォローをどうするかということがあります。教職員の多忙化の中で、誰にどのくらいサポートするのが難しい現状があります。

C 委員 私は日本語指導員として20年近く巡回しており、また、こども園で巡回しています。愛知教育大学の必須科目として、外国人児童生徒支援教育が行われているように、担任の先生が普段の授業・生活の中で、やさしい日本語、写真、絵、実物を使いながら、指導していく、一般の先生の研修の強化が重要と考えます。外国籍の子どもだけでなく、日本人の子どもの指導にもつながります。

野田会長 愛知教育大学では、平成29年度より全学年必修で、外国人児童生徒支援の科

目を立ち上げました。教科指導の中での日本語指導の例として、知立市では、社会科で日本人の子どもにも効果があったと聞いています。

D 委員 カナダではE S L（英語を母語としない子どもへのカリキュラム）がしっかりしています。日本人の子どもに外国人の子どもたちの母語を教えて、いい関係ができて学び合うという実践事例があります。また、お祭りなど伝統文化を、一緒になって覚えていくと、感情的に近くなっていく中で、学びが進むという実践事例も出てきています。このように、外国籍の子どもが日本語を学ぶだけでなく、日本人の子どもが外国籍の子どもの母語を学んだり、非言語コミュニケーションを学ぶことによって、コミュニケーションの筋道を多様化すると良いと思います。色々な方が学校に関わる中で、日本語をルーツとしない子どもたちの保護者や、その国の方々が学校に関わっていくということも含めて、総合的に学校の在り方を考えてはいかがでしょうか。

野田会長 アンケートは、いかがでしょうか。

E 委員 P1 で自分にはよいところがあると思う中学生の割合が大幅に増加しています。何か分析はしていますか。

事務局 新型コロナウイルス感染症が流行している中で、2019 年が低かったというイメージがあります。

野田会長 V字回復のイメージでしょうか。

事務局 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合は、2017 年からと比較すると、良くなっています。

F 委員 不登校の児童生徒が増えて、アンケートに回答していない場合、その影響に留意する必要があります。不登校による未回答数がどれぐらいあったのか留意する必要があります。

野田会長 不登校の児童生徒が回答していないとすると、母数から外れるので、ご注意ください。

事務局 重要なお指摘ありがとうございます。不登校の児童生徒の回答状況は、すぐにお答えできないので、また、調べて分かるようであれば、ご報告いたします。

野田会長 次の議題に参ります。

5 議題

（１）（仮）第５次教育行政計画について

野田会長 議題「（仮）第５次教育行政計画について」を協議したいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局 （仮）第５次教育行政計画の概要、教育大綱の見直し（案）、第４次教育行政計画の中間評価と（仮）第５次教育行政計画への展開、を説明

野田会長 P1～P2 の概要はほとんど変わっていないとのこと。変更無しでよろしいでしょうか。

野田会長 続いて大綱についてです。第２回の審議会では、学び合う、育ち合うについて議論をいたしました。「学び合う」は使って、「育ち合う」は「育つ」とする案です。大綱は５月末に最終決定とのことですが、いかがでしょうか。

E 委員 P3 では「命と心を守る」、P6 では「命と心を守ることが必要です」と記載されています。P6 は、譲歩した表現になっているのでしょうか。

事務局 使い分けていることはなく、そういうニュアンスが感じられるのであれば、修正も含めて考えます。

E 委員 アウトカムとアウトプットの表記が混ざっているということかもしれません。

事務局 ありがとうございます。考えて整理します。

F 委員 P7 の自己肯定感について、非常に難しい言葉と思っています。私は、自己肯定感を高めて自他を尊重するという順番よりは、どちらかという、自他を尊重するが先で、他人から認めれて自己肯定感につながる人の方が多いのではと思います。説明の文章は、個性や価値観の違いを認め合いながら、自己肯定感を高めるとなっていますので、こちらの順番の方が良いと考えます。

事務局 事務局も悩んだところで、ご意見をいただけますでしょうか。

野田会長 両方、考えられると思います。自己肯定感が高い子ほど他人も尊重するという考えもあると思います。

E 委員 自己肯定感と自他の尊重は、別の事象の気がして、分けてはいかがでしょうか。

D 委員 人間観に関わり、悩まれるところだと思います。社会を個体ベースで考えるか、関係ベースで考えるかで概念が変わってきます。豊田市としてどのように考えているかが問われています。

野田会長 どちらも大事ですね。

G 委員 自己肯定感を高めるとは言わなくてもよく、自他を尊重して、誰かのために行動することが重要だと思います。自己肯定感は別のことと、考えてはいかがでしょうか。

中垣部長 この部分について、総合教育会議でもかなり意見がありました。委員のみなさまの関心も高く、ご意見を受け止め、総合教育会議でさらに議論していきたいと思っています。

野田会長 ぜひ、ご検討をお願いします。

続いて、P8 はいかがでしょうか。

H 委員 成果と課題で、タブレットの活用について学校差があることが記載されています。この差を縮めるのはなかなか難しいことだと思います。現場で格差が生じている理由を、市民に理解を求めることが必要だと思います。つまり、必要性は分かっているけど、先生が忙しくて手が回らないという現実です。格差が生じているのは問題で、どうしたら良いだろうかと常々思っています。

C 委員 同じ中学校区でも、タブレットを持ち帰って宿題をする小学校と、夏休みしか持ち帰らない小学校があります。タブレットは高価で壊す心配があり、家で利用のルールが守れなかったりして、格差が生じている面があると思い、難しさを感じます。

野田会長 国から予算がついているので、ある程度、破損には対応できるかもしれません。

学校教育課長 保護者のご理解をいただきながら、学校ごとに判断して進めています。活用率については、授業の中でどのように使っていくかが重要だと思います。教員にも得手不得手がある実情がありますので、研修の在り方を見直したり、学校で代表者を決めて学校の状況に合わせて O J T をする等の取組をしまして、さらに進めていきたいと思っています。

H 委員 例えば、柏市では I C T 担当の指導主事が 4 人いますが、それでも少ないと言っています。熊本市は 20 人体制です。教育委員会に ICT 担当主事の人数が増え

ると楽になるかもしれません。豊田市役所の情報部局は23人で1万台のパソコンを担当しています。教育委員会のICT担当の指導主事は2人で4万台です。首長部局のサポートがあっても良いと思います。

学校教育課長 各校の希望を踏まえて、全校にICT支援員が入る体制になっています。

野田会長 支援体制が非常に重要になってくるということですね。

E 委員 教員のウェルビーイングは、全体に関わることです。働き方改革をすれば教員のウェルビーイングが高まるという直接的な理解では、立ち行かなくなっています。時間外の在校時間が減少しただけでは、教員の満足度が高まらないという面があります。

野田会長 なかなか書きようがなく、ここに記載しているということがあると思いますが、ご検討ください。

I 委員 P T Aが以前より活発ではないと思いますが、家庭や家族との共働がどこかに入ってくるとよいかと思います。学校の先生は子どもたちだけでなく保護者対応にも時間をかけていると思います。ICTについて保護者のリテラシーに大きな差があると思います。発達支援をしようとする保護者の理解が求められます。外国籍の子どもたちも、ネパールなど多様化しており、通訳などの支援が届きづらい人たちがいます。そういうことを考えると、家庭との共働や、家庭を見ている先生たちへのバックアップがあると良いと感じています。

野田会長 それでは続いて、学校教育と社会教育について説明をお願いします。

事務局 学校教育と社会教育の連携の説明

野田会長 学校教育と社会教育について、ご意見はいかがでしょうか。

B 委員 学校、家庭、地域の連携の重要性は昨今言われていると思います。今感じることは、核家族化が進み、保護者が十分に子どもをサポートできない家庭が多くなっていると思います。そうなると、子どもたちも健全に育ちにくいと思います。例えば、親が先に出勤をして、子どもが学校に行っていないことを確認できていないことがあります。そのような子どもたちに時間を注ぐのか、登校している子どもたちに時間を注力するのかということがあります。

家庭の教育力を上げるために教育行政がサポートすることは重要と思います。また、地域の人とつながって、家庭で十分に見ることができない子どもたちを、地域で育てるという意識、地域の覚醒、変革が未来の社会の創り方ではないかと感じています。

野田会長 豊田市では、ものづくりでリタイアした方が結構活動しているイメージですが、いかがでしょうか。

市民活動支援課長 ものづくり教育については、企業をリタイアした方が、学校に出向いて、ものづくりを教える、学び合う活動を続けています。

野田会長 先ほどのアンケート調査で、子どもと触れ合うことのない大人が6割とありましたが、通学路の見守りをしているリタイアした方がたくさんいらっしゃいます。そういう関わりから展開することが大事だと思います。

学校教育課長 高齢者クラブ等の協力を得たり、地域学校共働本部の活動としていたり、学校ごとに工夫をして進めています。

野田会長 自己肯定感、学び合いについてはいかがでしょうか。

A 委員 地域学校共働本部の取組は地域によって差があります。ある小学校では、通学

路の見守り、朝早い時間帯や放課後の子どもの預かり、交流館での子どもの学習支援、総合学習への参加などを行っています。

一方で、コーディネーターがいても、あまり活動ができていない地域学校共働本部もあります。そういうところでは、学校からお話を持ってきてくださるとコーディネーターも動きやすいと思います。

野田会長
学校教育課長
J 委員

豊田市のコミュニティ・スクールの現状はいかがでしょう。

全体を底上げしていくことが次の課題と認識しています。

豊田市では、夏休みの自由研究・宿題などが減ってきていると聞いています。その分、家庭学習を子どもはしていない感じがします。こうした中、例えば、学童保育で地域の方に色々教えていただけると嬉しいですし、タブレットで勉強する子どもも多く、みんなで動画で勉強する機会をつくるのも良いかと思います。

D 委員

豊田市では、社会教育は当初教育行政計画に入っていましたが、生涯学習が首長部局にあることもあり途中で対象から外れました。今回、再び対象として加わることになりました。

重要なのは、教育を振興しないと社会がおかしくなってしまうという危機意識です。これまでは教育行政として、学校教育、家庭教育支援、社会教育の3つから考えてきました。今は、生涯学習を考える上で、教育行政の中に閉じ込めていてはだめで、社会教育の範疇を広げ、まちづくり、高齢者など一般行政に関わる場所をつなぐ社会基盤として社会教育を置き、それを基盤として学校教育を乗せて生涯学習振興行政を行うという形です。

社会教育の在り方は10数年前から議論になっています。教育振興基本計画では、地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育における学びを通じて人々の関わりやつながりをつくりだし、協力し合える関係性の土壌を耕しておくことが求められるとしています。そうして形成されたコミュニティは、自治体の基盤になり、ウェルビーイングにつながっていくという表現があります。加えて、そうしてできた社会が、防災、福祉、産業振興、文化交流の基盤形成になって、広い意味での地域づくり、自治的にまちをつくるための基盤形成をするものだとしています。あらゆる行政に先行していないと、社会の底が抜けるという認識です。それを教育行政に置くことで、次世代育成の学校教育と生涯学習が絡みながら、社会基盤を豊かにつくっていくために社会教育の在り方を変えていく、概念を変えることが示されています。そのあたりを押さえていただけると、社会教育を入れた意義がはっきりするのではないかと思います。

野田会長

社会教育を広く捉えながら充実を図ることで、その上の学校教育、家庭教育も充実していくと捉えました。愛知県は名古屋市をはじめコミュニティ・スクールの取組が遅れていますが、成功自治体として情報提供をしていただければと思います。

では、次の資料の説明をお願いします。

事務局

(仮) 第5次教育行政計画の体系(案)の説明

野田会長

基本方針5つに対して、8つという体系です。ご意見ををお願いします。

K 委員

1点目として、学校規模の適正化についての取組が記載されると、その覚悟やスピード感の大切さが現れてくると思います。

2点目、「子どもと向き合い学びに伴走する学校をつくる」とありますが、伴

走について、どちらかというと「寄り添う」もしくは「自主的な学びを最大限に引き出す」「学びに向かう意欲を高める」という意味があると思いますが、その下の2つとそぐわないタイトルだと思います。また、上から2番目の学ぶ楽しさを知りを含めて、もう少し整理した方が良いと思います。

3点目、社会教育の推進の内容について市の重点項目として具体化していく必要があると思います。

L 委員

基本方針と取組の間に矢印が無くなっていますが、受け取る側として、ある程度の関連性はあると良いと思いました。

社会教育について、どういうもので何を推進していくかが見えてこないの、伝わってこないのかなと思いました。

コミュニティ・スクールについて、この会議に参加するまで私は知りませんでした。行っていることは素晴らしいのですが、何が行われているか保護者に見えていないと思います。コーディネーターについては、保護者として助けて欲しいと思うことをコーディネーターが学校に話して良いのかなど、お互いに遠慮し合っている現状があるかと思います。プッシュ型の支援がないと必要な人に届いていけないと思いました。

野田会長

基本方針と取組の間に矢印を引くと、かなり煩雑になってしまい、生き抜く力は全部にかかってきてしまいます。

E 委員

社会が複雑ですので、あえて簡単にする必要は無いのかと思います。むしろ、これを教材にして社会教育の理解を深めるなどきっかけにするのも1つの手かと思います。市民の疑問を喚起して、そこに行政が関わっていくという、新しい計画の使い方も考えられます。

羅針盤として基本方針を詳しく掘り下げた方が良いような気がします。取組が出てくると、行政が対応策を示して社会がそれについていくという、今までの在り方と言えるでしょう。そういうことではなくて、行政も困っていて、考え続けていますという姿勢があっても良いと思います。

C 委員

「地域の中で子どもを育てる」とありますが、その前に家庭をつけてはいかがでしょうか。地域でやれることは限られていて、まず、家庭で親子が向き合うことが重要だと思います。

F 委員

「生き抜く力」について、9次総合計画に入っていますが、その言葉が大変そうで、もちろん現在変化が激しくて予測困難というところはあると思いますが、それが簡単な時代があったとも思えず、今の状況を否定するところを感じ、少し気になりました。未来や希望・夢とつながっていくのであれば「生きる力」でもよく、生き抜くという言葉が少し重たいかなと思いました。

野田会長

生き抜くというと、辛いイメージがありますよね。

H 委員

「誰一人取り残さない教育の推進」は学習指導要領で重視されていますが、1人の先生が35人という状況では無理だと思います。誰一人取り残さないように頑張れるぞという実感が持てるような、学習の基盤をつくるために、教育DXをはじめ色々なものを統合していくことが大事というニュアンスが含まれると良いと思いました。

野田会長

内容を減らさずに、1人1人応じたということが言われますが、クラスの人数を減らすか、内容を減らすかをしないとできないかと思います。

J 委員 国際理解教育の推進（中学生海外派遣事業）が急に出てきた感があります。この背景を教えてください。

学校教育課長 これまでも実施していた取組のほかに、新たに学校代表の生徒だけではなく、希望した子がオンラインを通じて海外の子どもと交流する取組を進めています。

L 委員 教員の多忙化、教育DX、取り残さないとありますが、このままだと無理ではないかと思います。先生は、よくやっただいていて、何でもやらせすぎだと思います。この枠組みの中で努力していくとすごく苦しい感じを持ちます。もっと外部の力を使ってはいかがでしょうか。日本人に足りないのは、人を頼る力ではないでしょうか。

事務局 基本方針につきまして、羅針盤として深堀をしていきたいと思います。取組の方向性は、本日の意見を踏まえて整理します。

野田会長 次回の6月の審議会に向けて、事務局よろしくお願いします。
たくさんの意見をありがとうございました。

6 報告

野田会長 本報告は市の機関の内部における審議・協議による情報で、公にすることで率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがありますので、前回と同様に、要項に基づき非公開で行います。

事務局 （学校規模の適正化について、報告3）

野田会長 限られた時間で、活発な意見をいただき、ありがとうございました。
では、事務局にお返しします。

7 その他、閉会

事務局 本日は、ご意見をいただきありがとうございました。皆様のご意見を参考に事務局でしっかりと検討していきたいと思います。第4回は6月12日、第5回は9月19日を予定します。机の上に審議会に関する意見の用紙があります。お気づきの点がございましたらご提出をお願いします。

以上をもちまして第4回豊田市教育行政計画審議会を終了とします。

以 上

この会議録は会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年4月9日

豊田市教育行政計画審議会野田会長

野田 敦 敬

豊田市教育行政計画審議会委員

大江 香 織